

静岡県自動車学校 殿

## 保有個人データ開示請求書

請求者 住所  
氏名 印  
電話

個人情報の保護に関する法律第28条第1項の規定により、次のとおり保有個人データの開示を請求します。

開示請求する保有個人データの内容	<input type="checkbox"/> 基本情報（住所・氏名・生年月日） <input type="checkbox"/> 基本情報以外（ ）
※ 個人情報の保護に関する法律第33条及び指定自動車教習業における個人情報保護に関する指針の規程により、開示請求された各項目につき、それぞれ1,000円の手数料をお支払いいただきます。	
（開示項目数）	（手数料）
×	1,000 円 = 円
開示請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人
本人の住所及び氏名	住 所 電話番号 氏 名

- 記載要領
- 開示請求を行う際は、当教習所お客様相談窓口にて次の書類を提出してください。
    - 保有個人データ開示請求書
    - 本人を確認するための書類（運転免許証、旅券等）のコピー
  - 代理人による請求の場合は、1の書類に加え、次の書類を提出してください。
    - 代理人の地位を証明する書類（本人の委任状等）
    - 代理人を確認するための書類（運転免許証、旅券等）のコピー
  - については、該当するものに「レ」を記入してください。
  - 「本人の住所及び氏名」欄は、代理人による請求の場合にのみ記入してください。
  - 個人情報の保護に関する法律第28条第2項の規定に従い、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、開示請求者が請求する保有個人データを開示することにより、当教習所の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断する場合、及び他の法令に違反することとなる場合には、開示に応じないことがあります。